

みずかみ農業・最適化推進運動

農委会名：水上村農業委員会

1 地域の概要

水上村は、熊本県の東南端に位置し、東部は宮崎県東臼杵郡椎葉村と児湯郡西米良村、北部は八代市泉町、西部は多良木町及び五木村、南部は湯前町の6町村に接し、総面積190.96km²である。

本村で、まとまった平坦地は、人吉盆地の東北末端部をわずかに占める岩野地区における球磨川と小川内川の合流点一帯のみであり、その他は、中山間地域や棚田及び山林開発による樹園地が占めている。

本地域の第1次産業は、稲作、畜産の複合経営からメロン、イチゴ等のハウス施設園芸が定着化し、基幹作物に成長している。

本地域においては、優良農地の保全や農業基盤の整備を行うなど農業生産性の向上を図るとともに、安定した農業経営の確立に努めることとしている。

しかし同時に、村全体として少子高齢化が進んでおり、担い手・後継者の減少が深刻であるため、新規就農者等の確保を図りつつ、農地の集積・集約化を図っていく必要がある。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 7人（うち認定5人、女性2人）
- (2) 推進委員数 5人（うち認定2人、女性1人）
- (3) 事務局体制 2人（うち専任1人、兼任1人）

3 掲げた目標

- (1) 地域計画素案の作成、担い手への積極的な農地集積
- (2) 遊休農地の解消

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 地域計画素案の作成、担い手への農地の集積・集約化
 - ① 地域計画策定に向け、農地法や農地中間管理事業を活用し、積極的に担い手のへ農地の集積を図った。
 - ② 認定農業者を中心として担い手との意見交換会を開催し、情報の共有を図るとともに、本村が抱える農業の担い手不足や後継者不足等について、幅広く意見交換を行った。
 - ③ 農地の相続手続きの必要性や農地中間管理事業を通じた賃貸借に関する法律の周知を、広く村民に行った。
- (2) 耕作放棄地の解消
 - ① 耕作放棄地や転用した農地の確認のため、農地パトロールによる現地調査を実施した後、農地の管理、担い手との利用権設定等の依頼を行った。
 - ② 村産業振興課や農業公社と連携を図り、解消に向けた相談等を行った。



5 取組みの成果

- (1) 地域計画の目標地図の策定 2 地区
(担い手への集積率) 岩野地区 65% → 10年後目標 80.1%
湯山地区 43% → 10年後目標 44.0%
- (2) 農地集積の実績 105ha

6 課題と今後の方針等

農業従事者の高齢化及び担い手不足が深刻であり、中山間地であるため優良農地も限られている。そのような状況の中で、農地を守るために今後も集落・地域住民との意見交換や情報共有を図り、耕作放棄地を増やさぬよう努めていく。

また、地域計画作成後もブラッシュアップを行い、将来における現状を把握するとともに、地域の重要な基幹産業である農業の担い手への農地の集積を積極的に行うと同時に、未相続農地に関する相続権者への法令順守指導や農地利用のあっせんを積極的に行い、耕作放棄地の発生を未然に防いでいくことが一層重要となる。